

研究所活動 1 年

愛知労働問題研究所 佐々木昭三

「労働問題研究者と労働運動活動家との共同事業として、階級的民主的な労働運動の必要に応える調査・研究等の諸事業を推進こと」を目的にして、愛知労働問題研究所が設立されて一年が経過しました。

会員、所員、理事、協力者のみなさんの努力によってこの一年で研究所の基礎がつくられたと思います。研究所活動を振り返ってみると実に多くの諸活動をすすめてきたものです。

研究会活動では、情勢と運動の重要課題を研究テーマにした月1回の「労働問題研究会」の定着、専門テーマ調査・研究の部会研究会の発足（「運動史」「婦人労働問題」）、情勢に対応した緊急シンポ「株価暴落・ドル急落と労働者・県民」、プロジェクト調査・研究の「トヨタ調査研究会」（成果は来春『産業「空洞化」とトヨタ・グループ』として刊行予定）、大きな注目と期待がもたれている「あいち職場の健康問題研究会」の発足と広範な広がり、などです。

刊行物では、月1回会員と研究所を結ぶ「月報」の発行、愛知の88国民春闘前進めざしての「統計・資料にみるあいちの労働と生活」、産業「空洞化」と大「合理化」のたたかいの前進を願っての「資料集 調査と政策」、そして、近く刊行される「研究所年報—今日の労働運動と調査研究」などでした。

学校・講座では、大きな成果をおさめた「第2回調査・政策学校」、学習協と共催した「あいちの労働と生活」講座、近く開かれる「現代の婦人労働」講座、民主団体の教育講座への協力などです。また、資料収集では、テーマごとの系統的な8紙の新聞切抜き資料をはじめとして、研究会活動や出版活動で収集した資料などが膨大なものになりつつあります。

これからの活動では、労働運動の新しい流れをになう活動家のための「労働問題実践シリーズ（8巻）」（大月書店）、「労働調査ハンドブック」（同）、中央の研究所（準）への協力などと広がっていきます。

財政的には大変きびしい状況が続いていますが、研究所活動を担うメンバーの意気はたかいのです。この夏は連日35度前後の研究所で扇風機とすだれだけで、まさに汗を流しての活動でした。おいに飲み、議論し、おいに仕事も活動も頑張ろうと決意を新たにしています。（当研究所事務局次長、所員）

総評・愛労評「解体」と あらたなローカルセンター

伊藤 欽次

(1) 総評はさる7月26日から4日間第79回定期大会を開いた。この大会で総評は事実上の解散を決定し、ナショナルセンターの機能は事実上喪失したといえる。総評は死に体になったのである。

総評・真柄事務局長は「新しいナショナルセンターができれば、当然連合はなくなる。連合になったとき全民労協がなくなったと同様である。しかし総評がなくなるのとは意味がちがうだろう。総評は新しいナショナルセンターができれば解散する。その機構はなくなる。しかし連合の場合はその機構をふくらまして新しいナショナルセンターへと発展する」(「総評新聞」7/8、1718号)とのべている。

まさに、総評は文字どおりなくなり、連合は発展するのである。しかも、その連合がかかげる、理念・政策・運動・組織の根本はいささかも変わらないであろう。

(2) ところで、総評解体・連合への合流をいそぐ官公労や民間単産も少なくない。また、多くの地・県評も自らを解体し、連合の地方組織に合流しようとしている。愛労評もその例外でないばかりか、むしろ全国に先駆けているといえる。

愛労評・山田事務局長は、総評大会でつぎのような発言をしている。

「新しくできる統一ローカルセンターは、いかなる地域労働運動をつくり得るか、またつくらねばならないかについてであります。私たちが注意しなければならないことは、これを言葉や文書でどう表現するかなどというレベル

にこだわり続けてはいけない。むしろ、これへのこだわりは、時には自己を免罪するもろ刃の剣になりかねません」

「言葉や文書による理念論議をやりはじめたら、はてしなく論争が続くのみで、どうてい一致は望めません」と。

愛労評は、多くの反対を押し切って、総評方針にしたがって労戦統一をすすめる方針をかかげているが、では愛労評としてどのようなローカルセンターをつくるのか、については一切あきらかにしないまま、地方連合への合流をすすめているのが実態である。

(3) 本年3月に「連合愛知準備会」が発足したが、この準備会の幹事に労働三団体の事務局長が名を連ねているのは、他に例をみないであろう。つまり、愛労評がまるごと連合に参加しているといえる。

連合は、「もはや労働組合とはいえない」というのが、労働者や勤労県民の常識になりつつある。

こうした愛労評だから、労働者や勤労県民の利益を守るローカルセンターをどのようにつくっていくのか、その

青写真をしめすことができないのは当然とも言える。

(4) 愛労評は、新川・山田体制になってから、なお連合との合流のスピードをかなりアップしたようにみえる。

前議長の成瀬さんは、回顧録『野武士の如く』を朝日新聞に連載していたが、これを読んでも、労働戦線の右傾化が相当すすんでいることがわかる。わたしから言わせれば、愛労評の右傾化に成瀬さんも一役買っているとみているが、その人ですら右傾化のテンポに驚いているのではなかろうか。

愛労評は、労働者や勤労県民の利益を守ることで、愛労評活動に専念してきた役職員の身のふりかたにあるように見受けられる。

総評からの交付金は減額され、また加盟組合からの組合費の納入が減ってきているなかで、財政問題も深刻である。いずれにしても、役職員の雇用保障と退職金の確保が焦眉の問題となっているようだ。

だから、89年度予算は「大胆な労働統一型予算とする」ことが、第3回労働統一対策委員会で論議されたと聞く。これは、うがった見方をすれば、この1年間は活動をひかえ、金をうかせ・つくりだそうとしているのではないか。

そうだとすれば、愛労評も総評と同様、死に体になったといえるし、ローカルセンターの機能も喪失したと言える。つまり「清算事業団」に移行するのである。

(5) ところで、愛労評は、新しいローカルセンターをつくると言っているが、

それは、よく言われている「地域労働運動」が継承された「新しいローカルセンター」がつくられるのではない。

連合は、けっしてローカルセンターをつくるとは言っていない。つくるのは、連合の「地方組織」であって、連合加盟単産の県段階の組織でもって構成することをあきらかにしている。しかも、純中立の単組は、産別組織に参加することを前提として、地方組織の参加をしばらくのあいだ認めると言っているにすぎない。

地域の労働組合が、自主的なローカルセンターをつくることは、いっさい認めようとしていないと言える。

こうしたことをひたかくしにし、いかにも総評・県評がすすめてきたローカルセンターが衣替えして、できるかのごとく言うのは、ギマンの類である。

(6) ナショナルセンターやローカルセンターは、労働者や勤労国民の利益を守るためにたたかう労働組合を励ますものでなければならない。また、ナショナルセンターやローカルセンターは、一部の幹部の手でつくるものではなく労働者自身の手でつくりあげるものである。

総評・愛労評が事実上「解体」し、その機能を喪失した今日、連合不参加・われわれの手で、まともな、たたかうナショナルセンターやローカルセンターをつくるという歴史的事業に参加していくときである。いままさに「選択をめぐる激動期」のさなかにいる。

(自治労愛知県本部特別執行委員)

第49回定例研究会報告(1988.7.16)

農産物輸入自由化のもとでの
愛知の農業と食糧

全農林・加藤、名古屋大・竹谷さんが報告

最初に加藤(全農林)さんから、「愛知の農業を守る闘い」と題する報告をいただいた。報告の要旨はつぎの通り。

I、農業は存亡の危機にある 1、農業労働力の不足 2、自由化政策 3、政府財界の農業破壊攻撃 自給率の低下、ガットの裁定、農業過保護論、国際的立ち後れ論 II、農業は国の基である ー食糧は一日も欠かすことができない、食糧は健康の基である 1、安全であること 2、安定して供給されること 3、おいしくいただけるもの 4、比較的安価なもの ー農業の保護は当然である III、日本の農業の発展の可能性はある 1、恵まれた自然条件 2、農民・農業者の資質が優れている 3、科学技術水準が高い IV、運動の進め方 1、世論調査 2、広範な労働者、消費者、国民と団結して闘う 3、日本の食糧・農業・健康を考える会を発展させる

現在、日本の農業は存亡の危機に立たされているが、それは労働力の不足という点に現れている。16～29歳の基幹労働力は全国で76,280人、愛知では2,130人。また農業後継者である新規卒者は全国で4,000人、愛知では230人しかない。

今回の牛肉・オレンジの輸入の自由化にあきらかなように、日本農業の破壊は政府財界によって進められている。

その結果、食糧の自給率は急速に低下している。例えば、1960年当時小麦の自給率は40%、大麦・裸麦は100%をこえていた。ところがそのご自由化が進むと小麦は4%、大麦は7%にまで低下させられてしまった。現在、水田再編成によって補助金をだし奨励しているのでも小麦・大麦は14%ともちなおしている。こうした自給率の低下は農業の保護政策をとらないところにある。

輸入自由化にともない、輸入業者の便宜をはかるため、海外に植物・動物検疫官を派遣している。海外で検査をすませてくれば日本国内はフリーパスで迅速に市場にだすことができる。

市場問題で見落とすことのできないことは、まず海外で現地買付けする商品は、国内の中央卸売市場などは通らないし、また大手スーパーや大商社は卸賣市場法を無視して、競りにかかる前に必要な商品を引き抜いてしまう。

国際的な立ち遅れと言われるものに、農業の経営規模のおおきさがあるが、耕種部門を除けば決して日本の規模は小さくない。例えば養豚や採卵鶏でみると、西ドイツやフランスより大きい。しかし、経営規模が大きければ良いと言うものでもない。経営効率の見地からだけではなく、生態系の循環からも農業をみる必要があり、糞尿の処理を有機的農業の一環に組み込むシ

システムを欠いた状態での規模拡大はたちまち畜産公害を引き起こすからである。野菜の指定産地制度に関しても経営規模拡大のともなう否定的状況が生じている。すなわち、畑における特定作物の単作化は病気に対する抵抗力を低下させ精算の継続を困難にしている。

農業用機械についてみると田植機・トラクター・コンバインが普及しているが、この三種類だけでも500万円を超えている。そして、これらが自動車なみのモデルチェンジを繰り返し、農家に売り込まれている。

日本農業の発展の条件は、まず第一に降水量や日照等の自然条件に恵まれており水田に適していること、第二に農民の教育・技術水準が高いことである。それゆえいま求められていることは、農業を発展させ、自らの食糧を確保していくという思想を堅持することであり、そのために必要な保護政策を実施していくのだという立場の立つことである。

こんごの運動を進めるに当たって、第一に各地で進めている人たちとの経験を交流することが必要であり、第二は農民と行政と研究者でチームをつくり、例えば農地拡大と相続税の問題について共同で解決を計ることである。

つづいて竹谷（名大）さんから報告をいただいた。まず農産物輸入自由化をめぐる問題に関して米国側の事情が説明された。1970年代の米国ではカーター政権の下で世界的に農産物需要が拡大したので、農民は借金をして経営

規模拡大を進めた。ところが1980年代にはいと、レーガン政権の下では強いアメリカ再現のためドル高・高金利政策が採用された。その結果、多額の借金を抱えた農家は返済が不可能になり、農業銀行によって農地は競売にかけられてしまうことになる。

レーガン政権としては財政赤字を抱えながらも社会不安を鎮めるために農家に対して多額の補助金を支出せざるをえないことになる。例えば1985年には、米粉100ポンド当り目標価格が1.90\$であるのに対して国際価格が3.60\$なのでその差額分8.30\$が、不足払い額3.90\$と債務減免額4.40\$のかたちで農家の補助金となる。即ち70%が補助金である。

1987年にはインドやバングラデシュでの干ばつのために国際価格が上昇したこともあり債務減免額が0.12\$に減少したが、それでも目標価格11.66\$のうち43%の補助を得ている。こうした米国の農業事情が背景にあるからこそ日本に対する強硬な農産物輸入自由化圧力となって現れているのである。

つい、日本側のじじょうについて説明がされた。1970年代後半以降、対米貿易が大幅な黒字となったが、これを背景として日本の農業政策が変更されていった。1980年に「80年代の農政の基本方向」が発表され、そこで国際協調のために農産物の輸入自由化を推進しつつも、まだ国民生活の安全保障として位置づけるという政策が採用されていた。ところが、1986年に発表された

＜6頁に続く＞

<5頁から続く>

「21世紀へ向けての農政の基本方向」では完全にこの「食糧安保論」が放棄されてしまっている。そして、基幹作物である米については当面自由化しないがそれ以外の作物については自由化を推進するという。

なお、今回の日米交渉の中で、当初農水省はECで実施されているGUTTでも認められている可変課徴金制度を提案したが、受け入れられず、さらに変動関税制度も通らず、結局、緊急輸入制限措置にまで後退せざるを得なかった。この背景には、日本の農産物の輸入自由化をしないならば、工業製品で対抗措置を取るという、米国からの強い圧力があったからである。

日本の企業は、農畜産物自由化を見越した海外投資をすでに行っている。例えばトヨタ・グループの豊田通商は米国フロリダ州の農園を買収し、ここで収穫する高級グレープフルーツの日本への輸入および欧米への販売事業を行おうとしている。

つぎに、米の自由化の愛知県農業に及ぼす影響について説明がされた。

愛知県の農業粗生産額の部門別構成をみると、1986年で米18.4%、野菜30.2%、果実4.9%、花き9.6%、鶏11.4%、11.4%、乳用牛7.7%などとなっている。さらに輸入数量制限農産物12品目に牛豚肉・オレンジを加えたものの、地域農業生産に占める地位によって、輸入自由化の影響をみると東海地域は全国平均より小さい。したがって、米あるはその他の農産物の輸入自由化によっ

て愛知県農業に及ぼす影響は直接的なものとしてはそれほど大きくはない。むしろ間接的な影響を注視する必要がある。すなわち、自由化によって直接的な影響を蒙った他地域の農業が野菜や花きに転換することによって、愛知県農業と競合するようになり、生産過剰とそれにとまなう収益低下という間接的な影響が出るであろう。

さらに愛知県の場合1987年で82.2%が第二種兼業農家となっており、そこでは農家所得に占める農業所得の割合は4.2%に過ぎない。こうした二兼農は西三河では相当部分がトヨタ関連の下請け企業で働いているが、その下請け企業がトヨタの現地生産によって影響を受けるものと予想される。こうした関連の中で二兼農家も自由化の影響を蒙るであろう。

さいごに、政策立案の参考にということでマンスフォルトレポートが紹介された。これは1970年代初め、世界的な異常気象の下で、農業は効率原理だけで考えてはいけないという問題提起を含んだレポートである。一つは、それぞれ地域に相応しい農業を進めるため、地域間格差をもつ価格政策を行う。もう一つは、農業政策と栄養政策とを結合させる。健康や安全の面から望ましい食生活を求める消費者が農業生産者にむかって積極的に要求を出すことにより効率原理の変更を迫っていく。

報告のあと、農業経営の規模と効率の問題、農業と工業との差異、固定資産税や相続税の問題などが長時間にわたって活発に討論された。(渡辺)

天下の悪法・消費税反対 行動あいつぐ

<止めさせる県連絡会>

9.4 消費税反対県民集会(業者中心)

P4:00 テレビ 塔北 リンカーン

9.18 消費税反対国民大集会

東京・代々木

愛知から、2,400人以上

9.21 消費税反対県民集会(労組中

心) P6:30 久屋市民広場

<反対県連絡会>(愛労評が中心団体)
昨年の売上税阻止以降休活動であった
ものを再開

9.3 代表者会議 P3:30

中小企業センター

9.7 学習決起集会 A10:00

本山・生協生活文化会館

9.24 統一キャンペーン行動

県下主要ターミナルで宣伝

10月中旬 10,000人規模の県民大集
会を予定

研・究・会・の・案・内

研究会50回・研究所1周年記念

定例研究会・記念のつどい

9月25日(日)午後2時-5時

ところ 愛知青年会館(納屋橋)

プログラム

あいさつ 理事長 宮崎 鎮雄

報告 研究所1年をふりかえっ

て 所長 大木 一訓

記念講演 総評運動の過去と現在

一調査政策活動と関連させ

総評社会保障部長

公文 昭夫

(会員外 500円)

..... 研究所1周年記念・会員懇談会

9月25日(日)午後5時から

愛知青年会館

会費 4,000円

9、10月の予定

<統一労組懇>

9.10-11 県統一労組懇88年次総会

幡豆郡・三ヶ根グリーンH

9.14 交流会「いま愛知の職場の

実態は」(労働諸法制連絡会と

共催) P6:30 市婦人会館

9.17 官公労あり方懇交流会

P6:00 市婦人会館

<愛 労 評>

9.14 第3回拡大幹事会

10.12-13 第58回定期大会

<学習協・現代働く婦人特別講座>

10.19 いま、働く女性の職場と生活

10.26 人間らしく生き、働くために

11.2 男女平等をめぐる「均等

法・労基法」

11.9 しなやかに、したたかにた

性たち <受講料 4,000円>

愛知の労働運動・・1988年 7月

- 2日 「中京女子大3教授の現職復帰を」と、大学近くの公園で愛知私教連が700人で集会・デモ
- 6日 名古屋市職労清掃支部定期大会、分会段階で討論をつみかさね、統一労組懇加入を決定
- 7日 大型間接税反対中区連絡会が消費税反対の昼休み集会・デモ
- 9日 愛知高齢者大運動実委が「高齢者シンポ」、医療問題を中心に・非核政府を求める愛知の会が「非核自治体宣言」シンポ
- 13日 大型間接税を止めさせる県連絡会が学習決起集会 講師 上田耕一郎氏
- ・愛知消団連が大須商店街で「買物デモ」200人が参加
- 14-15日 名古屋市職労定期大会、「連合」に参加せずを決定
- 15日 ナトコ争議、「配転、解雇は組合つぶしが目的で不当」と全面勝利判決
- 20日 「中電女子社員等の研修を止めさせる愛知県連絡会」を20団体、110人の参加で結成
- *基準局、通算局に働きかけ、ビラで世論に訴えた結果、7/26中電が見送りを発表
- 26日 名古屋市労連定期大会、「連合」に反対を決める
- 27-28日 自治労愛知県本部定期大会、階級的ナショナルセンター確立にむけ、組織の内外で奮闘との方針を決定

愛知の政治経済・・1988年 7月

- 1日 信用交換所名古屋本社が6月の全国繊維業者の倒産を発表、東海三県と静岡県の6月の倒産件数は14件で、前年同月に比べ4件増、負債額は25億3千万円で同82.9%増、NIES製品の輸入によるニット関連会社の倒産が6件と集中。
- 6日 トヨタ、来年をメドに、米国での自動車の開発から生産、販売までを統括する「米国本社」を設立。
- 13日 トヨタ、準社員制度を3年ぶりに復活、8月中旬までに約200人を採用、各工場の生産増強のための人員を確保。
- 15日 トヨタ、来春の新卒者採用計画を発表、大卒男子は580人で今春より60人増（うち技術系が49人増）、高卒男子は850人で今春より70余人減。
- 21日 全トヨタ労連の政策研究機関、全トヨタ産業政策研究会が、中部地方の有力企業労使を加え「中部産業・労働政策研究会」に組織を拡大、参画するのは、トヨタ、中電、名鉄松坂屋の労使など、有力企業10社と19組合、また、飯田経夫（名大教授）、小池和男（法大教授）ら7人の学識経験者を研究顧問に迎え、産学労一体となり政策研究に取り組む。
- 25日 愛知県労働部が6月の有効求人倍率を発表、1.27倍で円高進行前の水準を上回る。